

新型コロナウイルスの影響を受けているお客様へ

この度の新型コロナウイルス感染拡大により、影響を受けている皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

福島信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、事業や生計に影響を受けている事業所や個人のお客様において、お借入金の返済猶予などの融資条件変更手数料を下記の通り無料としておりますのでお知らせいたします。

記

1. 無料とする手数料

ご融資金の返済猶予、期間延長、約定返済額の変更などの

融資条件変更手数料11,000円（消費税込み）の無料化

2. 無料とする期間

令和2年3月13日から当面の期間（感染収束状況に鑑みます。）

3. 無料とする融資商品

すべての事業性融資およびアパートローン

住宅ローンおよび各種個人ローン

以上